

投資家の皆さまへ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ロシアに投資するファンドのお申込みの受付停止について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定、運用するファンドのうち、ロシアに投資する一部のファンド(以下「対象ファンド」といいます。対象ファンドについては下記ご参照下さい。)について、本日2月28日より当面の間、ご購入・ご換金のお申込みの受付を停止させていただきます。

ロシアへの制裁強化等を受け、対象ファンドの流動性が十分に担保できない可能性があるかと判断し、投資信託約款に基づきお申込み受付の停止を決定いたしました。

なお、定時定額のご購入等、自動買付分についても当面お申込みの受付を停止させていただきます。自動買付分のお取引の詳細については下記ご参照下さい。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

なお、お申込み受付再開の際には改めてご連絡申し上げます。

投資家の皆さまには、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご了承のほど、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

対象ファンド

- DWS ロシア株式ファンド

<自動買付分のお取引>

- 確定拠出年金に係る設定・解約・買換え
- 累積投資契約、積立投資契約等の定時定額購入の設定
- 分配金の再投資による設定
- 変額年金保険契約による設定、解約

以上

ファンドの特色

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

1 DWS ロシア株式マザーファンドへの投資を通じて、主にロシアの株式及び預託証券[※]等に投資を行います。

※ 預託証券とは、ある国の株式を海外で流通させるために、その株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。

2 マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメント GmbH に委託します。

■ DWSインベストメント GmbH はドイツ銀行グループの資産運用部門(DWS)のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

3 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

4 ファミリーファンド方式[※]で運用を行います。

※ 「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

② 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

④ 信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の株式は、先進諸国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

⑤ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

■ ロシア株式への投資にあたっての留意点 (2021年7月末現在)

・ロシア株式への直接投資にあたっては、現地の法制度の制約により、証券の保管が再信託受託会社名義による混蔵保管となります。
・石油等の資源株等については、外国人保有株数制限が課されております。当ファンド単独では上限を超過していない場合でも、制限を受けることがあります。

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

お申込みメモ(三井住友銀行でお申込の場合のお申込手数料、お申込単位及びご換金単位です。)

- 購入/換金の受付
購入/換金共通：原則として、毎営業日のお申込を受付けます。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日またはフランクフルトの銀行休業日には、受付を行いません。
- 購入価額
購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 購入単位
<自動けいぞく投資コース> 当初申込:20万円以上1円単位 追加申込:1万円以上1円単位
※ 購入時手数料及び購入時手数料に係る消費税等相当額を含めて上記の単位となります。
※ 「投信自動積立」をご利用してご購入される場合は、上記にかかわらず、1万円以上1千円単位となります。
※ 「追加申込」とは、当ファンドの残高がある場合または「投信自動積立」を既にお申込の場合をいいます。
- 信託期間
信託設定日(2008年6月16日)から2028年6月15日まで
残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
- 決算日
原則として毎年6月15日及び12月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 収益分配
年2回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づき分配を目指します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
(注) 将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 換金価額
<自動けいぞく投資コース> 1円以上1円単位
- 換金単位
原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
- 換金代金
課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
- 課税関係
原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
(注) 法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用—投資信託は、購入時・換金時に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

時期	項目	費用
<投資者が直接的に負担する費用>		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%) を乗じて得た額
換金時	解約手数料	ありません。
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% を乗じて得た額
<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 2.088%(税抜1.88%)
	その他の費用・手数料	当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外國で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上乗せ とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができます。

収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

委託会社、その他の関係法人

販売会社	株式会社三井住友銀行 他(当ファンドの募集の取扱い、収益分配金・償還金及び一部換金代金の支払い等) 投資信託説明書(交付目論見書)の提供は販売会社にて行います。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行います。 ホームページアドレス https://funds.dws.com/jp/
受託会社	株式会社りそな銀行 信託財産の保管・管理等を行います。
投資顧問会社	DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト) 委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図等を行います。

投資信託に関する留意点

- *投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧下さい。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- *投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。

- *投資信託は預金ではありません。
- *投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問合せください。
- *三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- *三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。
当資料は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。